

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年1月24日（火）17時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、新井安全審査官、高木係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス（株）から提出された資料に対して、今後実施予定の「特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合」に向けて、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置に関する主要な論点について事実関係を確認した。
（主要な論点）
 - ✓ 瓦礫と汚染土からのダスト発生を考慮する期間の相違に対する考え方
 - ✓ 瓦礫と汚染土からのダスト発生を考慮する期間を同じにした場合の被ばく線量の増加程度
 - ✓ ブルーシートを用いた飛散防止対策が想定よりも長時間要した場合の敷地周辺における被ばく線量の増加程度
6. その他
資料： 固体廃棄物貯蔵庫第10棟における飛散率の考え方について

以上